

### 議案に対する質疑

「議案に対する質疑」とは、議会上程された議案について質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするために、議案の提出者に対し、説明や考えを求めるものです。

今期定例会においては、四人の議員によって議案に対する質疑が行われました。

#### 落合信夫議員

議案第四十一号 専決処分の承認を求めることについて

(質問)  
・ 地方税法の改正により、高齢者に適用されている個人市民税非課税措置や定率減税が廃止、減額されるが、その影響額、対象者を伺いたい。

#### (答弁)

・ 本市において、これまで非課税とされていた年金受給者数は約七千八百人であり、このうち約千四百人が新たに課税対象となる見込みであり、影響額は平成十八年度で約五百十万円になる見込みである。また、定率減税の減額は、対象者約二万一千人、影響額は

平成十八年度で約一億一千万円になる見込みである。

#### 永沼正人議員

議案第五十二号 彩北広域清掃組合からの羽生市の脱退及び共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

#### (質問)

・ 建設用地の一部を按分あしぶんにより取得しないのはなぜか。また、清算による返還金約三千万円の使途予定はどのようなか。

#### (答弁)

・ 土地を取得した場合、新しい場合のメリット、デメリットを検討し、借金までして分割取得する価値はないと判断した。また、清算による返還金は、本年七月三十一日までの分を清算し、現在の試算では約三千万円程度になる見込みであるが、当面基金として積み立て、将来の新炉建設の一部に充てる考えである。

#### 蜂須直己議員

議案第四十四号 平成十七年度羽生市一般会計補正予算第二号

#### (質問)

・ 市有地の売却について、入

札の際に周辺の住環境を守るための使用条件を付けているか。もし、付けていないとしたら今後使用条件を付ける考えはあるか。

#### (答弁)

・ 今回の市有地の売却については、区画整理事業の保留地や工業団地の分譲のように、利用目的が制限されるものではないので、条件を付けることは難しいと考えている。

しかし、今後大規模な土地の売却の際には、分割して売却するなど、周辺環境に留意した方法を検討していきたい。

#### 大貫 殿議員

議案第一号議案 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

#### (質問)

・ 議員提出議案として、意見書を提出した経緯を伺いたい。

#### (答弁)

・ 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情が、文教民生委員会に付託され、審査の結果、採択すべきものと決した。そのため、本委員会に所属する議員全員の意思として提案したものである。

### 審議案件と

#### その結果

(六月定例会市議会)

議員提出議案

六月二十一日 原案可決

議案第三号議案 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

議案第四号議案 地方議会制度の充実強化に関する意見書

議案第五号議案 発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書

市長提出議案

六月七日 承認・原案可決

議案第四十一号 専決処分事件の承認を求めることについて(一)

議案第四十二号 専決処分事件の承認を求めることについて(二)

議案第四十三号 専決処分事件の承認を求めることについて(三)

議案第四十九号 彩の国さいたまづくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第五十号 北埼玉地区視聴覚教育協議会を設ける地

方公共団体の数の減少及び同協議会の規約の一部変更について

六月二十一日 原案可決

議案第四十四号 平成十七年度羽生市一般会計補正予算第二号

議案第四十五号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

議案第四十六号 羽生市文化財保護条例の一部を改正する条例

議案第四十七号 羽生市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第四十八号 羽生市消防事務手数料徴収条例の一部を改正する条例

議案第五十一号 彩北広域清掃組合からの脱退について

議案第五十二号 彩北広域清掃組合からの羽生市の脱退及び共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

陳情

六月二十一日

陳情第一号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情

(採択)